

ユビキタス特区・3 セグメント放送方式の実証について

1月25日(金)、総務省より「ユビキタス特区」の創設について発表されました。株式会社エフエム東京(所在地:東京都千代田区 代表者:富木田道臣)が共同申請者の一員である、「3セグメント放送方式の実証」プロジェクト(地域:福岡市)が、全22件の「ユビキタス特区」事業の1つとして決定いたしましたので、お知らせいたします。

「ユビキタス特区」とは、既存の法体系の枠内では実現できない技術、ビジネスモデル、免許制度等を先行的に実施するという通称「電波特区」です。2010年に予定されている通信・放送の総合的の法体系や、2011年の放送デジタル化完成を先取りするものとなります。当社は、今般「特区」指定された全国22プロジェクト中、福岡市のプロジェクトは、当社が「共同申請者」の一員として名を連ねております。

当該プロジェクトでは、株式会社CSK-IS(所在地:東京都港区、代表者:青園雅紘)のパートナーとして、地元放送局や地元企業、地元の大学・研究機関および、市、総務省等、行政機関とも広範に連携することを通じて、2011年以降テレビが地デジに移行した周波数の「跡地」であるVHF帯を使って、全国でスタートすることが予定されております「マルチメディア放送」のモデルを作り上げます。

これらの先駆的開発実験は、本来既に東京大阪にて、2003年10月より「デジタルラジオ推進協会(DRP)」が実用化試験免許を受けて続けている「地上デジタル音声放送」のなかでも、技術的には実施できるものですが、2008年1月現在では実現されておられません。

そこで、データ放送をフルに活用した「発展型受信端末」やサービス、ならびに通信との融合技術などの開発に積極的に取り組む当社では、ISDB-Tsbという省令で定められたデジタルラジオと同じ技術・規格を使いながら、既存放送事業者の発想の枠を超えた、データ放送を活用した新規性溢れるサービスの開発を進めるため、「ユビキタス特区」を活用することを企図したCSK-ISと、独自に手を組むことになったものです。既存サービスの単なるデジタル化に留まらないこのプロジェクトは、世界に先駆けた「放送と通信の融合サービス」を発展させ、日本の国際競争力の強化の一助になるものと考えております。

古くは電波の多重利用技術を利用したFMステレオ放送を、そして「見えるラジオ」でデータ放送を、そして「FMケータイ」で通信と融合した新しい事業モデルを、開発してきた当社のアイデンティティを引き継ぎ、ユビキタス特区という機会を得て世界に先駆けた「マルチメディア放送」を開発していくものです。

《福岡ユビキタス特区プロジェクト概要》

- 申請者：株式会社 CSK-IS、株式会社 エフエム東京
- 内容：「通信・放送の総合的な法体系」レイヤー間の規律のシミュレーション、ダウンロードコンテンツの有料課金ビジネスモデル、IPover デジタル放送
- 受信機：携帯端末、USB型受信機、および据え置き型セットトップボックス